



2024年3月25日

日本鉄道労働組合連合会

2024年問題・建設業法改正、電力総連 と共同で国民民主党への要請行動を実施

**持続可能な建設業の実現をめざし、「適正契約
（工期・金額）の推進」「価格転嫁の推進」「社会
全体への理解促進」など、積極的な議論を要請**

JR連合は3月12日、電力総連とともに、国民民主党に対して「建設業における時間外労働の上限規制（2024年問題）に関する要請」を実施した。JR連合から荻山市朗会長、政所大祐事務局長、相良夏樹組織・政治局長、住吉一家労働政策局長が参加したほか、電力総連から壬生守也会長、大森勇会長代理などが参加した。国民民主党は、代表の玉木雄一郎衆議院議員、代表代行の大塚耕平参議院議員、選挙対策委員長長の浜野喜史参議院議員が対応した。

荻山会長は、「建設業における2024年問題は、公共インフラの維持・発展には欠かす事の出来ない鉄道や電力といった産業の中にも存在しており、建設業界で従来から叫ばれてきた人手不足は他産業の中でも深刻な問題となっている」と、建設業問題が産業横断的な課題であることに理解を求めた。また、鉄道設備の保守工事は列車運行に影響しない夜間に短時間で施工する必要がある、特に若年層から忌避される環境にあることを説明したうえで、「鉄道設備の保守工事等の魅力向上が必要であり、建設業法改正の議論に取り残されないよう、様々な産業労使の意見を聞いてほしい」と要望した。

玉木代表は、「今国会で建設業法の改正が議論されるが、両産別が主張するとおり実効性あるものにしていくことは極めて重要。インフラを支える産業の共通課題と認識し、要請された内容を受け止めて取り組んでまいりたい」と述べ、今回の要請を前向きに受け止めていただいた。

その後の意見交換では、「業界の常識をチェックして課題を洗い出すべき」「賃金の価値観や文化も変えていくべき」「価格転嫁の課題は具体的な問題点を提起してほし

い」など、短時間ながらも積極的な意見交換が行われた。

今国会に提出された建設業法改正案は、業界の魅力向上に資する取り組みが盛り込まれており、JR産業内の建設業においても同様の課題が解決できるよう、引き続き各方面への要請行動等に取り組んでいく。

